



学だよ校り

切原っ子

令和4年 9月22日
佐久市立切原小学校

No. 6 (文責:神津)

学校の連絡先 0267-82-2079
<http://kirihara.sakushi.ed.jp/>

つくいだせ！ 最高の笑顔と最後の思い出

9月17日(土)、さわやかな青空の下、切原小学校閉校記念校庭運動会を開催いたしました。

運動会テーマは「つくいだせ！ 最高の笑顔と最後の思い出」でした。切原小学校最後の運動会は、天候に恵まれ、子どもたちは練習の成果を発揮し、全力ですべての競技に取り組むことができました。勝敗は赤組が3点差で勝利という結果で、思い出に残る運動会となりました。

朝早くから、保護者の皆様と来賓の皆様にご来校いただき、子どもたちの頑張りにあたたかい応援や拍手をいただきました。ありがとうございました。



お知らせ

今後のスクールカウンセラー来校予定日

スクールカウンセラーの今後の来校日は、10月18日(火)、11月15日(火)、12月20日(火)、1月26日(木)、2月21日(火)、3月9日(木)の計6回を予定しています。お子さんの学習面や生活面で心配なことや不安なこと等、カウンセリングのご希望がありましたら、担任または学校へ連絡をお願いします。

ゲン/ショウコ集めのご協力ありがとうございました

今年の収益は32,975円となりました(昨年:20,000円)。この収益金は図書館の本の購入費とします。

閉校記念式典と切原小学校お別れ見学会について

10月15日(土)に閉校記念式典と切原小学校お別れ見学会を開催します。閉校記念式典は、午前中に児童・保護者・来賓・職員・実行委員で進めてまいります。感染拡大防止の観点から一般参観はご遠慮いただくこととしました。ご理解とご協力をお願いいたします。詳細は、別紙案内通知をご覧ください。

また、式典終了後(12時00分から13時00分まで)、「切原小学校お別れ見学会」と「思い出持ち帰り会」を行います。こちらは卒業生や地域の皆様に校舎見学をしていただくと共に、卒業生が残してくださった各種大会等のトロフィーや賞状、卒業記念制作作品等の思い出の品をお持ち帰りいただく機会として設定いたしました。ぜひ、多くの皆様方に来校いただきますようお願いいたします。

なお、思い出の品々のリストについては、地域回覧すると共に、本校ホームページにも掲載しております。ご覧ください。

10月の予定

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため変更することあります。

日	曜	下校	朝の活動	行事等
1	土			
2	日			
3	月	16:00	読書・算数ドリル	
4	火	16:00	全校音楽	児童会⑥
5	水			教育課程研究協議会のため休業日
6	木	16:00	よみかき ICT タイム	特別支援学級4校交流会, 就学時健康診断
7	金			佐久教育研修集会のため休業日
8	土			
9	日			
10	月			スポーツの日
11	火	16:00	読書・算数ドリル	クラブ④, ICT 対来校日
12	水	15:20	—	ALT 来校日
13	木	16:00	清掃	
14	金	16:00	全校音楽	閉校記念式典前日準備
15	土	12:20	学級	切原小学校閉校記念式典
16	日			
17	月			振替休業日
18	火	16:00	読書・算数ドリル	クラブ⑤, ICT 対・スクールカウンセラー来校日
19	水	15:20	—	尿検査②, 1年生4校交流会, ALT 来校日
20	木	16:00	ふれあい交流集会打合	尿検査予備日, 市厚生保護挨拶運動, 2年生4校交流会, 3年生新校見学
21	金	16:00	すかんぼの会読み聞かせ	4年生4校交流会
22	土			
23	日			
24	月	16:00	読書・算数ドリル	4年生長野市見学
25	火	16:00	全校体育マラソン	児童会⑦, 栄養士給食訪問(1年生)
26	水	15:20	—	6年生修学旅行①, ALT 来校日
27	木	16:00	清掃	6年生修学旅行②
28	金	16:00	よみかき ICT タイム	6年生休業日
29	土			
30	日			
31	月	16:00	読書・算数ドリル	集団登校・PTA街頭指導(~30日)

●いじめ防止につとめています●

本校では全ての職員が「いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係ですむ児童はいない。」という基本認識にたち、全校の児童が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることが出来るように日々取り組んでいます。

【いじめ防止のための基本姿勢】

- (1) いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。
- (2) 児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
- (3) いじめの早期発見のために、様々な手段を講じる。
- (4) いじめの早期解決のために、当該児童の安全を保障するとともに、学校内だけでなく各種団体や専門家と協力をして、解決にあたる。
- (5) 学校と家庭が協力して、事後指導にあたる。

現在、特定の子が継続的に精神的苦痛を感じるようないじめの事案報告はありません。お気づきの点がありましたら遠慮無く学校へお知らせください。